

地域おこし



菅沼編

上小阿仁村での生活がスタートしました！

12月1日から活動が始まり、まずは村を知るために村内を見学しました。様々な施設や綺麗な滝などを実際に目で見ることができ、これから少しづつ上小阿仁村について覚えていきたいと思います。

移動販売車での活動を始める前に、かみこあに物産センターで取り扱う村の特産品や日用品等を見学しました。販売されている商品の中には村内の生産者さんやお店等で作られているものが多く、地域に寄り添った場所だと感じました。石上稔さんから移動販売車についてや陳列する商品の事などはもちろん、買いに来てくださる方との会話を大切にしているという思いも教えて頂きました。

私もこれから皆様とたくさんお話をしたいので、移動販売でお会いした際にはたくさん言葉を教えて頂けると嬉しいです！まだまだ不慣れではあります、どうぞよろしくお願いします！



石上稔さんと一緒に業務をします

さっとお茶っこ、飲まねすか

今年最初のお茶っこは、もちつきを計画しています！！お茶っこともちっこ、一緒に楽しみましょう。



【次回日程】

- 日時 1月19日(水)
午前9時～午後4時30分
- 場所 コアニティー1Fホール



スマホ・パソコン なんでも相談会

新年最初の相談会は、住民福祉課担当者と連携して、“マイナポイントをもらおう！スマホでマイナンバーカード取得会”も午後に並行して開催します。



【次回日程】

- 日時 1月12日(水)
午前の部 午前10時～正午
午後の部 (初心者の方向け)
午後1時30分～3時30分

- 場所 コアニティー2F会議室

健康推進班よりおしゃらせ

ごあに電話 (77)30008
(66)30009

献血にご協力をお願いします

実施日
1月21日(金)

場所・時間
上小阿仁開発センター
午前10時～11時15分

献血受付は、400ミリリットルの全血のみとなります。今年度、村内では最後の配車となりますので、この機会にご協力ください。

献血者が減少しがちな冬期において安全な血液製剤を安定供給するため毎年1月～2月は、「はたちの献血」キャンペーンを実施しています。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、献血血液の確保に影響が生じています。これからも患者さんに必要な血液を届けるため、献血のご協力をお願いします。



高齢者生活福祉センター（社協内居室）ご利用について ご相談ください

ご自宅での一人暮らし等の生活に不安がある方へ、お部屋を提供いたします。利用される方が、ご自宅に近い状態で暮らしていただけます。各担当者が相談・助言を行います。

次の条件を満たしていれば、どなたでもご利用いただけます。見学も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

利用条件
（要介護1まで）
おおむね60歳以上の高齢世帯の方

利用料金

・1室

0円～5万円

（前年度の所得に応じて金額が異なります）

・光熱水費

冬期間 600円（1日あたり）
(4月～10月は1日あたり400円)

その他、入浴料等については住民福祉課健康推進班、上小阿仁村社会福祉協議会までお問い合わせください。

冬の交通ルールを守ろう

令和3年12月13日に、福館集落の

健康教室にて、北秋田警察署員、交通安全アドバイザーを講師に、歩行環境シミュレーターによる安全な横断歩道の渡り方、反射材の有効性等について講習会が開かれました。

この講習は、北秋田警察署と共に「体験型交通安全講習」として行っています。

冬の期間は、凍結・積雪による道路環境の悪化、吹雪による視界不良などによって交通事故の増加が懸念されます。

運転者は「時間・車間距離・心」にゆとりをもち、急ブレーキ・急ハンドル・急加速はやめましょう。

歩行者は、明るい色の服や反射材を身につけ、ドライバーに自分の存在をアピールしましょう。

現在、コロナ禍で集落の集まり等が制限されていますが、ご希望に応じて講習会の開催が可能ですので、ぜひご相談ください。



あかちゃんふれあい体験 学習会を開催しました

令和3年11月22日(月)、上小阿仁中学校において、あかちゃんふれあい体験学習会を行いました。

3つの班に分かれ、離乳食や妊娠体験ジャケットを使用した妊娠疑似体験、抱っこやオムツ交換の仕方について学びました。また、保護者の方々にご協力いただき、自分が生まれる前、生まれた後の家族の気持ちについて、知る機会にもなりました。

妊娠疑似体験では、歩いたり横になつたりするときの身体的負担を体験し、妊娠がいかに大変かを体感し、理解を深めました。抱っこ体験では、あかちゃん人形を使って体験し、自分がすわっていらないあかちゃんの抱き方について、真剣な様子で手ほどきを受けていました。

終了後のアンケートからは、「健康な体に育ててくれて感謝したい」「子育ての難しさなどを知れて良かった」等、育ててくれた家族の方々への感謝の言葉が溢っていました。



お知らせ

コアーティーエンタルルーム 使用者募集します

■ 1階 事務室1室(26.49m²)
木造、LED照明、エアコン、IHキッチン、電気給湯、トイレ、駐車場有り

※ 交流拠点施設と併設しているため、ホール、会議室等利用しやすい環境です。



家賃

月額 3万円／室

光熱水費

使用者負担

申込方法

施設使用申込書に必要事項を記入して、必要書類を添付し提出してください。

※ 法人、個人、グループでの申し込みが可能です。使用期間はおむね年単位で使用していただきます。事業計画書、企業については企業概要書、定款、法人登記簿謄本、納税証明書を提出してください。個人、グループについては住民票の写し、納税証明書を提出してください。

※ 入居の際は個別電気メータを設置していただきます。

問い合わせ先

総務課 企画班 ☎ (77) 2221

村営住宅の入居者募集

特定公共賃貸住宅

沖田面団地
木造平屋3LDK(H8建築)1戸
(家賃4万2000円)

入居資格

収入基準(世帯月額所得)
15万8000円超48万7000円

以下で同居親族を有すること

※ 住宅に困窮していることが明らかなこと

※ 村税等を滞納していないこと

※ 家賃の3カ月分

敷金

家賃の3カ月分

募集期間

1月7日(金)～17日(月)



申込方法

入居申請書に必要事項を記入して、必要書類を添付し提出してください。

※ 必要書類(入居する方全員分)

- ・住民票
- ・所得証明書
- ・納税証明書

※ 応募者多数の場合は審査にて決定します。

問い合わせ先

建設課 建設班 ☎ (77) 2224

交通災害共済・不慮の災害共済にご加入のみなさまへ

共済金の請求忘れございませんか？
こんな事故はありませんでしたか？
請求を忘れていませんか？

交通事故(掛金年間300円)
通院1日から共済金が給付されます。
・自転車で転んで通院した。
・運転中追突されて通院した。

不慮の災害(掛金年間700円)
入院1日から共済金が給付されます。

・自宅で転んで入院した。
・雪おろし中屋根から落ちて入院しました。

・初期消火訓練
・通報訓練
・火災防御訓練
・初期消火訓練
・通報訓練
・文化財搬出訓練

その他、詳しくはパンフレット(令和3年3月に加入申込書と一緒に配布されています)に記載されています。

ご不明な点がありましたら、役場総務課企画班までお問い合わせください。

問い合わせ先

総務課 企画班 ☎ (77) 2221

文化財防火デー想定訓練

1月26日の文化財防火デーに伴い、火災発生を想定した訓練を行います。
被害を最小限に留めるために、迅速かつ的確な防御活動ができるこくを目的としています。

実施日時
1月23日(日) 午前9時～

実施場所

福昌寺(沖田面)

訓練内容

火災防御訓練

訓練構成

初期消火訓練
通報訓練
文化財搬出訓練

訓練構成

初期消火訓練
通報訓練
火災防御訓練
初期消火訓練
通報訓練
文化財搬出訓練

その他、詳しくはパンフレット(令和3年3月に加入申込書と一緒に配布されています)に記載されています。

ご不明な点がありましたら、役場総務課企画班までお問い合わせください。

問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎ (77) 2222



お知らせ

暖房費購入助成金

村では、灯油価格の高騰を受け、村内に居住する非課税世帯の福祉の増進を図ることを目的として、冬季採暖に必要な暖房費購入の一部を助成します。



支給対象者

上小阿仁村に居住し、世帯全員の村民税が非課税の世帯（令和4年1月1日を基準日）

※基準日において次のいずれかに該当する世帯は支給対象とはなりません。

- ・施設入所及び長期入院で1か月以上不在の世帯
- ・国及び地方公共団体の正規職員として雇用されている方がいる世帯
- ・村税等の滞納者がいる世帯

支給対象者

令和3年9月30日時点での高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の保護者（保護者の所得が児童手当（本則給付）受給対象となる金額と同等未満の場合）

令和3年12月に、高校生等の対象世帯へ先行・追加給付金の通知を送付しておりますが、お手元に届いている通知に申請書が同封されている方、その他通知が届かなかった方については申請が必要となります。

子育て世帯への臨時特別給付（高校生等の方へ）お知らせ

除排雪中の事故に注意しましよう

1人での除排雪作業は、事故が発生した際に発見が遅れる可能性があるため、作業を行う場合は誘い合つて2人以上で行いましょう。やむを得ず1人で作業を行う場合は、家族や近所の方に声をかけてから行いましょう。

安全対策のポイント

- ・除排雪作業中はこまめに休憩を
- ・作業は2人以上で
- ・適切な服装で（防寒着は薄手で防水性のあるもの、手袋や靴はすべりにくく、防水性・防寒性のあるもの）
- ・ヘルメット・命綱・安全帯（ラルハーネス型）の装着を
- ・携帯電話を身につける
- ・はしごはしっかりと固定する
- ・落雪に注意
- ・除雪機利用中の事故に注意



問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班
子育て世帯への臨時特別給付窓口

●問い合わせ先
住民福祉課 住民福祉班
（7）2222
申請期限
2月18日（金）
※申請書は1月中旬に送付予定です。

問い合わせ先

北秋田市民病院

（62）7001



北秋田市民病院からのお知らせ

お知らせ

令和3年12月7日から北秋田市民病院でマイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになります。マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込みがお済みの方はご利用ください。

※現在お持ちの健康保険証でもこれまで通り受診できます。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合でも、当面の間は窓口での確認が必要となる場合がありますので、お手数ですが

健康保険証も携行いただくようお願いします。

※健康保険証利用の申し込みについては、マイナポータルで利用申込（初回登録）が必要となります。初回登録はお持ちのスマートフォンやパソコンでできますが、村役場窓口（住民福祉課 住民福祉班）でも申込の支援を行っています。

問い合わせ先

（7）2222

●問い合わせ先
住民福祉課 住民福祉班
子育て世帯への臨時特別給付窓口

スマートフォン操作 体験会の開催について

スマートフォンを購入して使い方を学びたい、スマートフォンを持っているがもつと活用したいなどと考えている方向けにスマートフォンの操作体験会を開催します。（体験会用のスマートフォンを用意します）。



開催日時・場所（1日2回開催）

- ・2月8日（火）若者センター
- ・2月21日（月）コアニティ

いずれも午前11時～午後0時30分

午後2時～午後3時30分

対象者

秋田県内にお住まいの65歳以上の方

定員

10人（各回定員に達した時点で募集を終了します）

参加について
参加費は無料です。参加される方は事前の申込みをお願いします。

主催
秋田県

問い合わせ先
特定非営利活動法人
秋田県北NPO支援センター
(北部市民活動サポートセンター)
☎ 0186(49)8553

問い合わせ先
秋田内陸地域公共交通連携協議会
(北秋田市総務部内陸線再生支援室)
☎ 0186(82)2114
Mailnairiku@city.kitaakita.akita.jp

問い合わせ先
ねんきんダイヤル
☎ 0570(05)1165

問い合わせ先
鷹巣年金事務所
☎ (62)1490
住民福祉課税務保険班
☎ (77)2222

秋田内陸線スノーアート 2022 in 繩文小ヶ田

令和3年分公的年金等の源泉徴収票が送付されます

県内初の取組として、北秋田市の秋田内陸線縄文小ヶ田駅近くにスノーラートを制作します。
なお、期間中、午後4時から午後9時15分までライトアップを行います。
県内ではここでしか見られないスノーラートを内陸線に乗つてご鑑賞ください。

鑑賞可能日

2月4日（金）～2月6日（日）

ライトアップ時間

各日とも午後4時～午後9時15分

※2月4日（金）の中は制作風景をご覧いただけます（気象条件により変更となる場合があります）。

※2月7日（月）以降も可能な限り維持管理するため、同日以降もご鑑賞いただける場合があります。

場所
秋田内陸線縄文小ヶ田駅近く
(北秋田市)

※鑑賞無料で、申込不要です。

産前産後期間の国民年金保険料免除について

この制度は、次世代育成支援の観点から、国民年金1号被保険者が出産した際に、出産後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。
産前産後期間の保険料免除制度は、受給額に反映され、通常の保険料免除制度より有利になっています。
そのため、既に免除を受けている方でも手続きできます。

免除期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。（多胎妊娠の場合、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間）

届出時期

出産予定日の6か月前から届出ができます。（発送までに1～2週間程度かかります）。お急ぎの場合には、年金事務所の窓口でも再交付を承っております。

届出に必要なもの
・届出書（申出書）
・母子健康手帳など

国民年金のお知らせ

問い合わせ先
鷹巣年金事務所
☎ (62)1490
住民福祉課税務保険班
☎ (77)2222

大館税務署からの お知らせ

お知らせ

令和3年分確定申告における申告書作成会場を次のとおり開設します。

確定申告書作成会場

大館税務署 大館市赤館町2-16
※駐車可能台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

開設期間

2月7日(月)～3月15日(火)
(土日祝日を除く)

開設時間

午前9時～午後5時

インによる事前発行です。
国税庁を友だちに追加後、「相談を申し込む」から申込可能です。



国税庁
LINE公式
アカウント

問い合わせ先 大館税務署

☎ 0186(42)0671

ハローワークより お知らせ

問い合わせ先

大館税務署

☎ 0186(42)0671

・申告書作成会場で当日配付
申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付方法は次のとおりです。

支 援 対 象 者

就職を希望する大学・短大・専修学校等の学生、高校生、中学生、卒業から3年以内の既卒者

支 援 内 容

求人情報の提供、応募書類の添削指導、面接指導、個別求人開拓など

・申告書作成会場で当日配付
当日分の入場整理券を会場受付で配付します。受け取った整理券に記載の時間帯に来場してください。なお、発行枚数に限りがあるため、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

・LINEアプリによる事前発行
LINEアプリを利用したオンラ

☎ (60)1586

DMO便り (秋田犬ツーリズム)

STTP（持続可能な観光トレーニングプログラム）の受験資格が与えられます。

問い合わせ先

一般社団法人秋田犬ツーリズム
<https://visitakita.com/>
住所 大館市二ノ丸13番地19
大館市役所 三ノ丸庁舎2階
☎ 070(2020)3085

秋田新卒応援ハローワークや県内のハローワークでは「新卒者集中支援コーナー」を開設しています。みなさんの就職に向けた様々な支援やサービスを無料で行っています。

秋田犬ツーリズムとは…

一般社団法人秋田犬ツーリズムは、秋田県北部の大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村の4市町村で構成される地域連携DMOです。2016年4月に発足し、2017年11月に観光庁から日本版DMO法人として登録されました。世界的に知名度のある「秋田犬」をツツクに、温泉や食、体験などの秋田の魅力を世界に向けて積極的に発信し地域活性化を目指しています。



伊勢堂岱遺跡縄文館見学の様子